

独立行政法人国際交流基金の平成16年度の業務実績に関する項目別評定表（本文）

中期目標評価：中期目標において定められた各項目についての達成度を評価する。

事業年度評価：中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

S：中期計画の実施状況が当該事業年度において著しく順調である。

A：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。

B：中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。

C：中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。

D：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

中期計画の各項目		小項目の評定方法		委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目等	
1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置	(1)業務の合理化と経費節減	一般管理費に関する業務の効率化と経費節減(中期計画期間の最終年度までに平成14年度に比べて1割相当額の削減)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#1	#1	一般管理費の削減や運営費交付金関連の業務経費の削減において、各々、中期計画に定められた数値目標の達成への尽力が認められる。 一方、一般管理費の削減に関する中期計画の目標の達成は、大部分、事務所借料の削減によって確保が図られている状況であり、業務運営の効率化の趣旨をその他の管理費にも反映していくよう検討していくべきである。 また、海外に於ける事業展開戦略の検討や、機構改革の成果としての合理化を通じて業務経費の削減を実現していくことが重要である。
			国内事務所借料の平成14年度比20%程度の削減 海外事務所借料の平成14年度比15%以上の削減	A		

		<p>その他(IP電話導入、国内の定期刊行物等の整理統合による印刷経費の節減、及び光熱水料節約、廃棄物減量化、リサイクル推進)</p>			
	<p>運営費交付金関連の業務経費の効率化と削減(毎事業年度1%以上の削減)</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#2	A	
		<p>国内附属機関における日本語教育専門員経費の見直しを含む管理運営経費の削減</p>	A		
		<p>その他の業務経費の削減計画(外部団体の連携促進による経費削減、海外事務所での競争促進、IT活用による印刷費、輸送費等の軽減、試験実施費用等の削減等)</p>			
(2)組織運営における機動性、効率性の向上	<p>機構改革により「文化芸術交流」、「日本語教育」「日本研究」の三つの事業分野に再編。国民各層の国際文化交流事業への参加を推進するための新たな事業部門を設置し、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制を構築する。</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#3	#2	<p>事業の目的に沿った大括りな構成による組織(3事業グループおよび情報センター)への改編については、大いに評価できる。また、新機構の下で事業の総合調整機能の強化、地域戦略の強化と日本研究・知的交流の連携、国民に対する情報提供機能の強化といった事業の効果的な実施の面での効果も現れている。</p> <p>人事に関連する取組みについては、人事交流の量的増大が図られ、機構改革に沿った職員の計画的配置の結果超過勤務時間が減少する等の成果も見られる。</p> <p>今後は、機構改革が、運営及び業務の効率化の面で更にもどのような効果をもたらすか、及び人事交流等の取組みについて、中長期的な視野に立って毎年度着実に推進するか注視していきたい。</p>

		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">機構改革の実施状況</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">機構改革による事業の効果的な実施の状況</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">機構改革による業務の効率化の状況</div>	S		
	職員の計画的配置及び研修・人事交流等による職員の専門性向上を通じた組織の専門性・効率性の向上	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</div>	#4		
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況</div>	A	A	
(3)業績評価の実施	各事業の目的・成果・評価方法の明確化及び受益者層・外部有識者による評価の実施	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</div>	#5	#3	<p>評価データの収集については、本年度についても外国により慣習の相違等からアンケートの収集等について評価データが完備していない事業があったので、更なる基金側の努力を期待する。また、基金側が自己評価のために設置している有識者委員会の役割について、設置している自己評価のための機関「評価に関する有識者委員会」の機能及び役割について、今後、個別の事業分野の専門的評価に重点を置く等、検討を行うことが必要と考えられる。</p>
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">指標設定の状況</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価データの収集状況</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">外部評価の実施状況(外部専門家の選定方法も含む)</div>	B	B	

2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施	外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#6	#4	平成15年度評価において本委員会より指摘した事項に関しては、適切な取り組みがなされている。また、平成15年度において、必ずしも予定通りの規模で実施できなかった中東交流特別事業については、平成16年度において、平成15年度比2倍以上の285.1百万円の事業を実施した。その他の指標についても適切な取り組みがなされている。
			外交上必要性の高い事業への「選択と集中」 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合理的要望の実施による海外事務所の無い国での事業実施に 在外公館による評価 外交上重要な文化事業の実施 我が国対外関係への配慮	A	A	
	(2) 効果的な事業の実施	所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業の縮小・改廃・見直しを行う。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#7	#5	各指標について、適切な対応がなされており、プログラム数の削減についても、平成16年度において中期目標上の数値目標であったプログラム数の一割削減を達成している。今後は、削減による影響についても把握し、本来対応されるべき外交上のニーズに応えられていないといった問題が生じていないか確認をすべきである。
			中期計画に明記されている各プログラムの実施状況 事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況 平成14年度と比べて事業プログラム数10%以上の削減	A	A	

<p>(3)国民に対して提供するサービスの強化</p>	<p>インターネット、出版物等を通じた事業の積極的広報、他団体との連携により国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める、国民の窓口となる部局の設置</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	<p>#8</p>	<p>#6</p>	<p>事業の効果をより高め、また基金の行う事業の認知度を高めるための広報の強化については、ウェブサイトを通じた広報、機関誌やメールマガジンを通じた広報、会員制度における会員数の5倍以上の拡大といった措置を通じて、大きな成果が挙げていると認められる。</p> <p>また、他団体との連携については、多様な団体との連携を通じて、国際交流基金の負担経費節減と事業効果の拡大に取り組んでいる。</p> <p>今後は、他団体との連携のあるべき姿について、国際交流基金の存在意義に照らし、国際文化交流に係わる政策全体を視野に入れて、明確な考え方が、日本全体として確立されることが必要である。</p> <p>また、広報については、会員の増加の為に努力と共に、広報効果の計測に向けた取組を行うべきである。</p>
		<p>実施体制の整備 関連業務の拡充の状況(照会対応数の増加、プレスリリース数の増加、ウェブ掲載情報量の増加、JFサポーターズクラブ等)</p>	<p>S</p>		

		<p>関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共済、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#9	A	
<p>3 予算、収支計画及び資金計画</p>	<p>(1)予算(2)収支計画(3)資金計画</p>	<p>資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用により収入確保に努力する。なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう所要の体制整備を図った上で実施する。また、各事業年度における適切な効率化を見込んだ予算による運営を行う。</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#10	#7	<p>外貨建債券の購入を含め、収入全般に計画額を上回った結果となった。特に入場料の見直しや日本語能力試験事業の現地経費の受験者負担による収入については基金の増収努力による結果が現われたものとなった。また、執行管理の改善については、定期的に事業部単位での予算の執行状況の報告を行わせ執行状況のきめ細かい把握を行うと共に、年度途中における事業の追加募集・実施やそのための柔軟な予算の活用など、機動的な予算執行を図るための措置が行われている。また、基金内での繰越基準をより明確化し審査を行った。予算の未執行額が310百万円発生しているが、未執行となった理由が合理的なものであると判断される。他方、未執行の適切性に関する考え方の整理については、さらなる取組みが必要である。</p>
			<p>他団体との連携の実施状況 外部団体の連携促進による経費削減</p>	A	A	<p>運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況 支出予算の執行状況</p>

4 短期借入金の限度額		短期借入金の計画なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#11	#8	
5 重要な財産の処分		なし	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#12	#9	
6 剰余金の使途		決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#13	#10	
7 その他省令で定める業務運営	(1)人事管理の為の取り組み	人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革、職員の能力・実績の公正な評価、及びその結果の処遇への反映、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じた組織の活性化 (参考1)イ 期初の常勤職員数 227人 期末の常勤職員数 224人 (参考2)中期目標期間中の人件費総額見込み 9,121百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、休職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#14	#11	当初の計画どおり、説明会や評価者研修等の実施を経て、能力評価は平成16年度に本格導入、また実績評価は平成年度内(機構改革後)に試行実施に入っており、人事申告カードの改訂などとともに、人事配置・能力開発・職員の意識改革への活用を始めている。但し、実績評価の結果が現れ始めるのは平成17年度になってからであり、どのような活用がなされるのか今後の動きを見守りたい。 また、役員給与については、今後とも同法人の業務に見合う水準となるよう注視していく必要がある。
			人事評価制度改革の実施状況 人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化の為の取り組み	A	A	
	(2)施設・設備の改修	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等の計画的な実施	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#15	#12	日本語国際センター及び関西国際センターは主に海外の研修生に対する日本語研修生機関であるため、地元の消防、警察や自治体等との密接な連携を図りつつ、安全管理に向けた取組を行っている。
			検討状況、実施状況	A	A	

独立行政法人国際交流基金の平成16年度の業務実績に関する項目別評定表（別添）

中期目標評価：中期目標において定められた各項目についての達成度を評価する。

事業年度評価：中期計画において定められた各項目についての実施状況を評価する。

S：中期計画の実施状況が当該事業年度において著しく順調である。

A：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。

B：中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。

C：中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。

D：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

中期計画の各項目			小項目の評定方法	委員会評定		
大項目	中項目	小項目	評定指標	小項目	中項目	中項目に対する評定の決定理由等
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	文化芸術交流の促進	文化芸術交流の促進(基本方針)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」 企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成	#16	#13	外務省と協議の上、国・地域ごとに中長期的方針を定め、これに基づき、外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」を行うための取組みが行われており、その他の評価指標においても適切な対応が為されている。今後は、裨益者の評価が相対的に低い事業について、その理由を分析し、事業の一層の改善を図るべきであろう。
		人物交流、市民青少年交流、文化協力(諸施策)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 人物交流事業の実施状況	#17	A	

		文化芸術分野における国際協力事業の実施状況 市民・青少年交流事業の実施状況 被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の70%以上から有意義という評 内外メディア、論壇等での報道件数 外部専門家によるプログラム毎の中長期的な効果が現れた具体的なエピソード	A		
	文化芸術交流(諸施策)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 造形芸術交流事業の実施状況 舞台芸術交流事業の実施状況 映像出版事業の実施状況 観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る 内外メディア、論壇等での報道件数 外部専門家によるプログラム毎の中長期的な効果が現れた具体的なエピソード	#18 A		
海外における日本語教育、学習への支援	日本語教育・学習支援(基本方針)	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	#19	#14	外務省と協議の上、国・地域ごとに中長期的方針を定め、これに基づき、外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」を行うための取組みが行われており、その他の評価指標においても適切な対応が為されている。今後は、裨益者の評価が相対的に低い事業について、その理由を分析し、事業の一層の改善を図るべきであろう。また、研修事業については、プログラム毎に目標値を明確化し、より定量的な視野からの評価を導入することが可能であると思われるので、その点に関するデータの整備を行うべきである。

	<p>外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」</p> <p>企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p>	A
日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#20
	<p>海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況</p> <p>海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数</p> <p>派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得</p> <p>日本語能力試験実施地及び受験者数の増加</p> <p>試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	A
海外日本語教師に対する施策	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	#21
	<p>海外日本語教師の研修事業の実施状況</p> <p>教材開発・供給、教材開発支援の実施状況</p> <p>研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	A

A

	<p>海外日本語学習者に対する施策</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>研修生の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価</p> <p>海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年1回以上実施する。</p> <p>中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>#22</p> <p>A</p>	
<p>海外日本研究及び知的交流の促進</p>	<p>海外日本研究の促進</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」</p> <p>企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>機関支援型事業の実施状況</p> <p>研究者支援型事業の実施状況</p> <p>海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の</p>	<p>#23</p> <p>A</p>	<p>#15</p> <p>A</p> <p>外務省と協議の上、国・地域ごとに中長期的方針を定め、これに基づき、外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」を行うための取組みが行われており、その他の評価指標においても適切な対応が為されている。</p>

		<p>中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>			
	知的交流の促進	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」</p> <p>企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価</p> <p>外部専門家によるプログラム毎の中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	#24	A	
国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p> <p>日本に係る各種照会への対応</p> <p>英語版ウェブサイト等を通じた海外への広報</p> <p>ホームページを通じた情報提供</p> <p>情報誌等を通じた情報提供</p> <p></p> <p></p> <p></p> <p></p>	#25	#16	それぞれの指標において適切な取組みがなされている。今後は、裨益者の評価が相対的に低い事業について、その理由を分析し、事業の一層の改善を図るべきであろう。特に、会報、ニュース・レター等について、読者の声を反映しつつ、改善の努力を継続していただきたい。

		<p>中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>			
<p>その他</p>	<p>海外事務所・京都支部の運営状況</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	<p>#26</p>	<p>#17</p>	<p>海外事務所における現地メディアに対する働きかけについては改善の余地があるが、それぞれの指標において適切な取組みがなされている。</p> <p>一方、国際交流基金の海外拠点の体制は、ゲーテ・インスティテュートやブリティッシュ・カウンシルといった海外の諸機関に比べ弱体であるということは否めない。そのため、国際交流基金側は、カーサ・アジア等、海外の同種の諸機関との連携といった措置を通じて、海外での国際交流情報収集、事業展開能力の強化を図っているが、既存の海外拠点についても、投入コストと成果をより厳密に比較しつつ、また政策的・戦略的な必要性も考慮しながら役割や機能の重点的強化を図り、外交上の効果を更に高めるための努力を行うことが必要であろう。</p>
		<p>海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況</p>			
		<p>現地関係団体との連携による効果的実地等、各事務所事業の実施状況 国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報 在外公館による評価</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	
	<p>国際文化交流のための施設の整備に対する援助</p>	<p>独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。</p>	<p>#27</p>		

		特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況 外部有識者による評価	A		
アジア大洋州地域	アジア・大洋州地域	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応 特記事項他外務省側具体的要望の実施状況 在外公館による評価	#28	#18	それぞれの指標において適切な取組みがなされている。 他方、中国や韓国における「反日」感情の高まりの状況に鑑み、これら両国における対日感情の変化に対し、今後、国際交流基金としてどのような対応を図っていくのか、注視していきたい。
米州地域	米州地域	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応 特記事項他外務省側具体的要望の実施状況 在外公館による評価	#29	#19	それぞれの指標において適切な取組みがなされている。
欧州・中東・アフリカ地域	欧州・中東・アフリカ地域	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。 当該地域での外交上の必要性の高い事業への対応 特記事項他外務省側具体的要望の実施状況 検討状況、実施状況	#30	#20	それぞれの指標において適切な取組みがなされている。